

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	津和野町 32501
地域名 (地域内農業集落名)	小川 (寺田、岩瀬戸、上千原、下千原、和田、麓郷、直地上、野広、木野、沼原、元笹山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	68.46 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.98 ha
② 田の面積	61.76 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.53 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

寺田	岩瀬戸では中山間集落協定を中心に、上千原では中山間・多面的機能交付金により農地維持を行っている。認定農業者1名により集積が行われている。
耕田	麓耕では中山間・多面組織を中心に農地維持が行われている。棚田が多く、ほ場区画が小さいため農地条件が厳しい。地権者は高齢化しており、農地維持に不安がある。自治会を中心に畦畔にツツジを導入して管理している。
直地	直地上では多面的を中心に、木野では中山間を中心に農地維持されている。認定農業者3名により、茶が栽培されている。
笹山	中山間・多面的を中心に農地維持がされている。認定農業者2名により、笹山地区では里芋、ニンジン、キャベツ、ウレイ等が露地栽培され、沼原地区ではビニールハウスによる施設園芸が行われている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

寺田	中山間・多面組織を中心に水稻栽培を維持していく。畦畔管理の省力化を検討(センチピートグラスの植付等)
耕田	中山間・多面組織を中心に水稻栽培を維持していく。
直地	中山間・多面組織を中心に水稻栽培、認定農業者により茶栽培を維持していく。
笹山	中山間・多面組織により水稻栽培、認定農業者により露地野菜、施設園芸栽培を維持していく。
・地域の特性を生かした栽培品目の振興・検討。	
・維持が困難な農地の管理省力化。	

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
各地区の認定農業者を中心に集積・集約化する。 水路・農道等の管理を農地所有者と耕作者が共同で行い、耕作可能な状態を維持していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38	%	将来の目標とする集積率
			38 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地利用最適化推進委員と連携し、目標地図に位置づける者を中心に農地中間管理事業による集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
寺田	集落営農法人の立ち上げを検討する。
耕田	水稻は生産性向上対策を行い、有利販売を進める。省力化できる景観形成作物を検討する。これらを実施できる組織の立ち上げを検討する。
直地	認定農業者複数名により集積・集約を進める。
笹山	認定農業者2名により集積・集約を進める。
個人の農業を担う者間で調整し、集積を図るとともに、新たな担い手の確保・育成を推進する。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
耕作者の経営意向を踏まえ、地権者の同意が得られ、借り受け者がいる場合は農地中間管理事業を活用する。	
(3)基盤整備事業への取組	
なし。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から新たな担い手確保に努め、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
なし。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
協定		露地野菜	0.83 ha	ha	露地野菜	0.83 ha	ha	1	
協定		水稻	1.48 ha	ha	水稻	1.48 ha	ha	2	
認農		露地・施設野菜	4.75 ha	ha	露地・施設野菜	4.75 ha	ha	3	
認農		露地・施設野菜	6.80 ha	ha	露地・施設野菜	6.80 ha	ha	4	
協定		水稻	0.73 ha	ha	水稻	0.73 ha	ha	5	
協定		水稻	0.52 ha	ha	水稻	0.52 ha	ha	6	
協定		水稻	0.52 ha	ha	水稻	0.52 ha	ha	7	
協定		水稻	0.76 ha	ha	水稻	0.76 ha	ha	8	
協定		水稻	0.51 ha	ha	水稻	0.51 ha	ha	9	
協定		水稻	0.73 ha	ha	水稻	0.73 ha	ha	10	
利用者		水稻	0.34 ha	ha	水稻	0.34 ha	ha	11	
協定		水稻	0.94 ha	ha	水稻	0.94 ha	ha	12	
協定		水稻	0.27 ha	ha	水稻	0.27 ha	ha	13	
認農		水稻	4.34 ha	ha	水稻	4.34 ha	ha	14	
協定		水稻	0.13 ha	ha	水稻	0.13 ha	ha	15	
協定		水稻	0.32 ha	ha	水稻	0.32 ha	ha	16	
協定		水稻	0.50 ha	ha	水稻	0.50 ha	ha	17	
協定		水稻	0.30 ha	ha	水稻	0.30 ha	ha	18	
協定		水稻	0.42 ha	ha	水稻	0.42 ha	ha	19	
利用者		水稻	0.21 ha	ha	水稻	0.21 ha	ha	20	
協定		水稻	0.05 ha	ha	水稻	0.05 ha	ha	21	
協定		水稻	0.19 ha	ha	水稻	0.19 ha	ha	22	
協定		水稻	0.36 ha	ha	水稻	0.36 ha	ha	23	
協定		水稻	1.24 ha	ha	水稻	1.24 ha	ha	24	
協定		水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.31 ha	ha	25	
利用者		水稻	0.13 ha	ha	水稻	0.13 ha	ha	26	
利用者		水稻	0.76 ha	ha	水稻	0.76 ha	ha	27	
協定		水稻	1.96 ha	ha	水稻	1.96 ha	ha	28	
協定		水稻	0.08 ha	ha	水稻	0.08 ha	ha	29	
協定		水稻	0.10 ha	ha	水稻	0.10 ha	ha	30	
協定		水稻	0.49 ha	ha	水稻	0.49 ha	ha	31	
協定		水稻	0.18 ha	ha	水稻	0.18 ha	ha	32	
利用者		水稻	0.29 ha	ha	水稻	0.29 ha	ha	33	
利用者		水稻	0.34 ha	ha	水稻	0.34 ha	ha	34	
協定		水稻	0.15 ha	ha	水稻	0.15 ha	ha	35	
協定		水稻	0.23 ha	ha	水稻	0.23 ha	ha	36	

認農		茶・水稻・果樹	2.12	ha	ha	茶・水稻・果樹	2.16	ha	ha	37	
協定		水稻	0.19	ha	ha	水稻	0.19	ha	ha	38	
協定		水稻	0.36	ha	ha	水稻	0.36	ha	ha	39	
協定		水稻	0.16	ha	ha	水稻	0.16	ha	ha	40	
協定		水稻	0.26	ha	ha	水稻	0.26	ha	ha	41	
協定		果樹	0.30	ha	ha	果樹	0.30	ha	ha	42	
協定		果樹	0.22	ha	ha	果樹	0.22	ha	ha	43	
協定		水稻	0.52	ha	ha	水稻	0.52	ha	ha	44	
認農		茶・果樹・水稻	2.46	ha	ha	茶・果樹・水稻	2.48	ha	ha	45	
協定		果樹	0.80	ha	ha	果樹	0.80	ha	ha	46	
協定		水稻	0.39	ha	ha	水稻	0.43	ha	ha	47	
認就		露地野菜	0.69	ha	ha	露地野菜	0.59	ha	ha	48	
利用者		水稻	0.19	ha	ha	水稻	0.19	ha	ha	49	
認農		果樹	0.18	ha	ha	果樹	0.18	ha	ha	50	
協定		果樹	0.33	ha	ha	果樹	0.33	ha	ha	51	
協定		水稻	0.62	ha	ha	水稻	0.62	ha	ha	52	
協定		水稻	0.33	ha	ha	水稻	0.33	ha	ha	53	
協定		水稻	0.66	ha	ha	水稻	0.66	ha	ha	54	
協定		水稻	0.26	ha	ha	水稻	0.26	ha	ha	55	
利用者		水稻	0.48	ha	ha	水稻	0.48	ha	ha	56	
利用者		水稻	0.22	ha	ha	水稻	0.22	ha	ha	57	
協定		花卉	0.54	ha	ha	花卉	0.54	ha	ha	58	
協定		水稻	0.20	ha	ha	水稻	0.20	ha	ha	59	
協定		水稻	0.39	ha	ha	水稻	0.39	ha	ha	60	
協定		水稻	0.58	ha	ha	水稻	0.58	ha	ha	61	
協定		水稻	0.36	ha	ha	水稻	0.36	ha	ha	62	
協定		水稻	0.17	ha	ha	水稻	0.17	ha	ha	63	
認就		果樹	0.07	ha	ha	果樹	0.07	ha	ha	64	
利用者		水稻	0.03	ha	ha	水稻	0.03	ha	ha	65	
利用者		水稻	0.08	ha	ha	水稻	0.08	ha	ha	66	
利用者		水稻	0.20	ha	ha	水稻	0.20	ha	ha	67	
利用者		水稻	0.94	ha	ha	水稻	0.94	ha	ha	68	
協定		水稻	0.79	ha	ha	水稻	0.79	ha	ha	69	
認農		水稻・花卉・山菜	3.60	ha	ha	水稻・花卉・山菜	3.60	ha	ha	70	
認農		茶	1.61	ha	ha	茶	1.61	ha	ha	71	
協定		水稻	0.57	ha	ha	水稻	0.57	ha	ha	72	
協定		水稻	0.35	ha	ha	水稻	0.35	ha	ha	73	
協定		水稻	1.07	ha	ha	水稻	1.07	ha	ha	74	
利用者		水稻	0.31	ha	ha	水稻	0.31	ha	ha	75	
利用者		水稻	0.36	ha	ha	水稻	0.36	ha	ha	76	
協定		水稻	0.55	ha	ha	水稻	0.55	ha	ha	77	
協定		水稻	0.04	ha	ha	水稻	0.04	ha	ha	78	
協定		水稻	0.40	ha	ha	水稻	0.40	ha	ha	79	
利用者		水稻	0.53	ha	ha	水稻	0.53	ha	ha	80	
協定		水稻	0.42	ha	ha	水稻	0.42	ha	ha	81	
協定		水稻	1.39	ha	ha	水稻	1.39	ha	ha	82	
協定		水稻	0.11	ha	ha	水稻	0.11	ha	ha	83	
利用者		水稻	0.42	ha	ha	水稻	0.42	ha	ha	84	
協定		水稻	0.07	ha	ha	水稻	0.07	ha	ha	85	
協定		水稻	0.10	ha	ha	水稻	0.10	ha	ha	86	
協定		水稻	0.16	ha	ha	水稻	0.16	ha	ha	87	
協定		水稻	0.43	ha	ha	水稻	0.43	ha	ha	88	
協定		水稻	0.65	ha	ha	水稻	0.65	ha	ha	89	
協定		水稻	0.02	ha	ha	水稻	0.02	ha	ha	90	
利用者		水稻	0.18	ha	ha	水稻	0.18	ha	ha	91	
協定		水稻	0.06	ha	ha	水稻	0.06	ha	ha	92	
				ha	ha			ha	ha		
計	92経営体		61.75	ha	0	ha	61.75	ha	0	ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。